

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

【地方創生事業】

不動産業界の課題である「空き家問題」の解決の為の事業の取り組みを積極的に行って参ります。

<ニッチな不動産のお悩み解決サイト>URUHOME:<https://uruhome.net/>

【地域発展】

地方創生と地域発展を目的とし、地域社会の不動産知識や知恵が活用できるプラットフォーム（不動産SNSウチカツ）を地域の方と連携して運用し、不動産市場の活性化及びまちづくりに貢献します。

<不動産業者様と利用者様をつなぐSNS>ウチカツ:<https://ucikatu.com/>

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

・テクノロジーとイノベーション：

テクノロジーの進化は不動産業界にも影響を与えています。デジタル技術やデータ分析を活用し、効率的な不動産運営や顧客サービスの向上に取り組むことが重要です。

・持続可能性と社会的責任：

不動産事業は環境にも影響を与えます。持続可能な開発や環境配慮型の建築を推進し、社会的責任を果たすことが不動産業界の発展に必要です。

令和8年1月5日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ドリームプランニング 代表取締役 高橋 樹人

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。